

安全性優良事業所認定(Gマーク)取得推進

2024年1月1日現在の認定事業所は、以下の通りです。

種 別		営 業 所	有効期限
更 新	4回目	いわき、鹿島、土浦、東京、名古屋、福岡	4年間
	3回目	本社営、常陸大宮、常陸那珂港、神栖、石岡、横浜、厚木、ジー・ティー・エス	4年間
	2回目	大洗、鹿島北港、総和、八千代、鳥栖、山菱トランスポート(本社、水戸CDC) 縫友運送(本社、青森、秋田、須賀川)	4年間
	1回目	大阪、敦賀、山菱トランスポート(日立、千葉CDC)、縫友運送(東京FC)	3年間
新 規	市川、大分	2年間	

計32営業所

【Gマークとは】(Gマーク広報リーフレットから引用)

「安全性優良事業所」認定のシンボルマークで、高評価を得た事業所にのみ与えられる“安全性”の証です。“G”の由来はGood(良い)、Glory(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。